

令和3年度 地域発 元気づくり支援金事業総括書

事業名	SOY・ソイ・WORK・ワク事業
事業主体 (連絡先)	生坂村 東筑摩郡生坂村5493番地2
事業区分	(6)産業振興、雇用拡大に関する事業(農業の振興と農山村づくり)
事業タイプ	ソフト・ハード
総事業費	927,928円(うち支援金:704,000円)

事業内容

生坂村の加工施設は、村内の農家が栽培した農作物の引き受けと加工を行う農業振興における重要な施設として位置づけられています。特に大豆栽培は、村内の個人農家や生産組合等の団体が遊休荒廃地対策として、栽培を進めており、その受け入れ先となる当施設の加工体制の充実が課題となっています。

本事業では、村内産の大豆を活用した製品の加工設備の充実・拡充を図り、新商品や六次産業化に向けた取り組みを推進するとともに、村内外に向けた生坂産の大豆商品の普及や特産化の取り組みを推進します。

また、加工施設や流通体制の強化による雇用増加につながる村の産業振興を推進していきます。

事業効果

※地域活性化のための目標・ねらいに対してどのような効果があったか、項目毎に記載すること。

- ① 作成した冊子により、大豆料理の活用を村内飲食店、学校給食センターへ紹介・PR、及び道の駅、飲食店の利用者に生坂産大豆の加工食品を普及啓発することができました。
- ② 11月に小学生が豆腐づくり体験を行い、給食で提供される豆腐について学びを深め、児童から指導者へ大豆や加工工程の質問が聞かれるなど、食育の推進を図ることができました。
- ③ 加工施設に、新たな豆腐冷却シンクを整備し、豆腐の生産量増加につなげ、生産体制を強化した。加工用大豆の受け入れ拡大ができたことで、生産者と連携した大豆栽培の作付けと取り組みが実施できました。

今後の取り組み

※今後、事業効果をどうつなげていくか記載すること。

生坂産大豆を使用した商品の普及活動を通じて、商品の特産化や生産活動の促進につなげていき、施設の加工体制の機能向上や商品需要の拡大が見込まれることから、大豆栽培の作付け農家や加工施設における生産のための雇用拡大も期待される。

また、特定地域づくり推進法に基づく生坂村特定地域づくり事業共同組合が発足し、将来的に組合を通じた移住・定住者の新たな雇用確保につなげる事業として、生産流通体制の確立を目指していきます。

※自己評価欄は、地域活性化に及ぼす事業効果について、以下から選択のこと。

「A」: 予定を上回る効果が得られた 「B」: 予定していた効果が得られた

「C」: 一定の事業効果はあったが事業実施方法や今後の活用等について、工夫や改善を要する点がある



【豆腐作り体験の様子】

【目標・ねらい】

- ①大豆製品の普及啓発活動
- ②体験教室による普及啓発活動
- ③加工設備の整備

※自己評価【A】

【理由】

生活協同組合との豆腐作り体験は、コロナ禍だったため実施できませんでしたが、冊子の作成により、豆腐作り体験を含めた小学生への食育活動と、村内外へ大豆加工食品の紹介について、普及啓発を図ることができました。